

- 新年のご挨拶 2
- 民生委員児童委員、主任児童委員 4
- 財政再生計画の変更と補正予算の内容 6
- 市長とのふれあいトーク 8



よ～いしょ！よ～いしょ！

12月5日、清陵保育園で年末恒例のもちつきが行われました。

この日を楽しみにしていた園児たちは「よ～いしょ！よ～いしょ！」と声をかけながら、おもちの入った臼に力強く杵を振り下ろしました。

つきたてのおもちに、自分であんこを包んでまずは一口。他にも、紅白餅、豆餅、ヨモギ餅などが次々つき上がりました。

お昼にはお雑煮にさせていただくなど、一足早いお正月気分を味わいました。

めでとうございます



14



夕張市長 鈴木直道

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新春の輝く陽光を浴びて、ご家族とともに希望にあふれる新年を迎えられたことと、心よりお喜び申し上げます。日頃より、本市の行政運営に対しまして特段のご理解、ご支援をいただき厚くお礼を申し上げます。さて、私も任期折り返しとなる3年目の終盤を迎えました。昨年には、夕張問題を担当する大臣である新藤総務大臣に来夕していただき、本市の現状を実際に見ていただく機会を得ることができました。また、高橋北海道知事にもお越しいただき、大臣、知事、私の三者による意見交換会が実現いたしました。意見交換会では住宅再編事業や小学校入学前の乳幼児医療費の無料化、財政再生計画の期間短縮などについて要望し、「規律を緩めるのは難しいが、再生を機に新しいチャンスとして、夕張市が全国のモデル

となるような取組みを実現してほしい。また、厳しい財政体制を維持していく事と、地域の活性化、この二つの相互作用によって、財政再生計画の期間短縮の願いが実現できないか、協議を続けていく」との前向きなご発言をいただきました。実際に夕張がどういうことで困っているのか、または、この期間が長すぎる事かどうか、という課題があるのかという事を、真摯に国、北海道にお伝えしながら、重要課題に対応していきたいと考えております。

本市のまちづくりにつきましては、北海道と全道市町村などで構成する北海道地域住宅協議会が主催する「2013北の地域住宅賞」で、安心して住める住環境を目的として建設した「歩団地」が最高賞である北海道知事賞を受賞しました。これは、行政の力だけではなく、建設に携わった皆様、移転にご協力いただきました市民の皆様との協働の結果だと思えます。今後ともコンパクトシティを推進し、高齢者はもとより、子育て世代や若者が住みよいまちづくりに努めて参ります。

また、本市に埋蔵され、エネルギー資源として活用可能なCBM（炭層メタングス）についても、採掘される夕張で地産地消が可能なエネルギーであり、このメリットを生かした企業の誘致、雇用の創設、地域再生へつながるものとして、大いに期待されるものであり、広く企業

等にPRし事業化につなげて参りたいと思います。

市内施設の活用状況ですが、沼ノ沢の旧緑小学校と旧緑陽中学校が「特定非営利活動法人あ・りーさだ」によりまして、障がい者スポーツの体験型施設として障がい者スポーツへの理解を深める場を提供し、誰もがスポーツ・文化活動に参加する機会の保障を目的として使用されることとなりました。また、「一般社団法人らぶらす」によりまして、旧夕張小学校を活用して、雪冷熱や地下水を利用した野菜栽培や地域住民の憩いの広場として活用する地域カフェを行う事業が進められています。両施設とも地域活性化の活力として大いに期待しているところであります。

本市は再生に向けて動いておりますが、財政の再建と同時に安心して暮らし続けられるまちづくりを行うことが真の再生であり、夕張の努力が報われるよう、国及び北海道とも共通認識をもって、一日も早い地域の再生を図って参りたいと思えます。皆様におかれましては本年も変わらぬご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって夢と希望に満ちた幸多き年になりますよう心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年あけましてお

20



夕張市議会議長

高橋 一太

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい新年を穏やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、日頃より市政発展のため多大なるご理解・ご協力を賜りお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、北海道では暴風雪による痛ましい事故が起こってしまい、さらに全国各地で、台風や竜巻、記録的な豪雨などによる多くの被害が発生いたしました。

気象庁は、豪雨など数十年に1度の甚大な被害が予想される、気象現象について警戒を呼びかける「特別警報」の運用を開始したところであります。

また、明るい話題では富士山の世界遺産登録や2020年夏季オリンピック東京開催の決定などがありました。

昨年は印象に残る多くの流行語が生まれ、四語が流行語大賞となるなど、それだけ昨年は、各分野においても多くの話題、また印象に残る一年であったと思うところであります。

さて、地方分権の時代における地方議会のあり方は、それぞれの議会がどのような議会にしていけるか、また、どう市民の負託にこたえていくか、全議員が一丸となって取り組んできたところであります。

各団体・各年代層・地域の皆様と、よりよい夕張をめざし、住民懇談会、各種団体や各世代との意見交換会を開催し率直なご意見・ご提言をいただきました。

また、平成23年に議会改革の一環としてスタートさせた、夜間議会には昨年も多くの皆様に足を運んでいただきました。

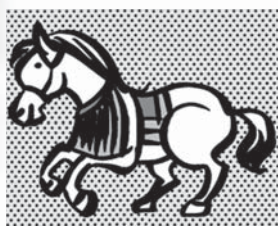
財政再生団体ではありますが、自治体の根幹となる二元代表制の一翼として、議会も市民と協働していきながら活力ある地域づくりに取り組むよう努力をすべきと考え、各種の検討会や学習会を開催するなど、できるだけ多くの機会を設けながら、精力的に検討を重ね、今期に入って市民の皆様とお約束してきた、議会改革を明文化し、まとめた『夕張市議会基本条例』を制定し、昨年4月から施行いたしました。また、自治の原点でもある安全・

安心のまちづくりのため、住民を守る医療及び救急に関し、議会としても、今後の市内の医療体制のあり方について調査・検討を行い、本市において安心して暮らせる医療関係の確保を図るため、昨年3月、医療救急対策特別委員会を設置したところであります。

新たな一年を迎え、『再生夕張』を合言葉に、市民・行政・議会が一丸となって『前へ』と立ち向かっていかなければなりません。

かつては炭鉱で栄え、11万人以上もいた人口が、昨年、市政施行以降、初めて1万人割れとなるなど、本市の課題はまだ多く、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、これまでの伝統と新たなまちづくりに向け、このまちに住む市民の皆様とともに、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

結びになりますが、市民の皆様にとりまして、本年が実りある飛躍の一年となりますよう、心から祈念申し上げますとともに、今後とも一層のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



民生委員児童委員、主任児童委員

～「暮らしに関すること」「困ったこと」「悩みごと」など、気軽に相談してください～

平成 25 年 12 月 1 日付で、民生委員児童委員と主任児童委員の一斉改選が行われ、54 人（定員 54 人、うち主任児童委員 6 人）の方が厚生労働大臣・北海道知事から委嘱を受け、これから 3 年間、各地域で皆さんとともに生活し、住みよい地域づくりに取り組んでいきます。

民生委員児童委員は、あなたの一番身近な相談員です。守秘義務がありますので、安心して相談することができます。

★こんなことをしています

困ったことや心配ごと、援助を必要とする相談には、市民の立場に立って対応し、私たちの地域を暮らしやすいものにするために、様々な活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

福祉サービスに関する情報提供や、社会福祉施設や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で、問題解決のお手伝いもします。

★民生委員と児童委員

民生委員は、子どもに関することを応援する児童委員も兼ねていて、正式には「民生委員児童委員」という名称です。

子どものことを専門に活動する「主任児童委員」もいます。

民生委員児童委員

担当地区	氏名	住所・電話番号	担当地区	氏名	住所・電話番号
社光・住初 本町 1 丁目	まぐち たつお 菊地 辰男	本町 1 丁目 101 番地 ☎52-4780	本町 2・3 丁目	おがわ まさたか 小川 正隆	本町 3 丁目 333 番地 ☎52-0277
本町 4・5・6 丁目	ほかお けんや 外尾 堅也	本町 5 丁目 24 番地 2 ☎52-1650	旭町・昭和	こばやし むつこ 小林 睦子	旭町 83 番地 ☎52-5032
末広 1 丁目	ほんま てるこ 本間 輝子	末広 1 丁目 92 番地 8 ☎52-4739	末広 2 丁目（翔団地、 錦光台、川向、商店街）	おぐろ ひろこ 小黒 博子	末広 2 丁目 4 番地 ☎52-1796
末広 2 丁目（恵団地）	まつもと としお 松本 敏雄	末広 2 丁目 4 番地 27 ☎52-4359	鹿の谷 1 丁目（一部） 山手町	すずき けんいち 鈴木 健一	鹿の谷 1 丁目 63 番地 ☎52-2174
鹿の谷 1 丁目（一部）2 丁 目、3 丁目（一部）・東丘町	すずき 久美子 鈴木久美子	鹿の谷山手町 54 番地 ☎52-3099	鹿の谷 3 丁目（一部）	きたう ひさこ 佐藤 尚子	鹿の谷 3 丁目 45 番地 ☎52-3515
富野	かわぎし しんいち 川岸 新一	富野 1 番地 11 ☎0123-75-2940	千代田（北）	やいた ましこ 矢板 好子	千代田 3 番地 3 ☎56-6461
千代田（南）	にの かみとしあき 二ノ神敏明	千代田 4 番地 6 ☎56-5407	千代田（東） 平和（北）	たけうち かねお 武内 鐘雄	平和 1 番地 10 ☎56-6957
常盤	みに まさのぶ 三国 政信	常盤 1 番地 ☎52-3738	若菜（北）	のじりちかこ 野尻千佳子	若菜 2 番地 ☎56-6275
若菜（南） 日吉（一部）	かさい としお 笠井 利雄	若菜 9 番地 ☎56-6214	平和（南） 日吉（一部）	ちば きよ 千葉 キヨ	日吉 16 番地 ☎56-5020

担当地区	氏名	住所・電話番号	担当地区	氏名	住所・電話番号
清水沢1丁目・3丁目	ひらたち ずこ 平田千鶴子	清水沢1丁目60番地 ☎59-7156	清水沢2丁目	たかはし かつお 高橋勝雄	清水沢2丁目168番地 ☎59-4705
清水沢清栄町(一部) 清湖町	つつい りつこ 筒井律子	清水沢清栄町79番地 ☎59-6269	清水沢清栄町(一部)	ほんだ じゅんいち 本田順一	清水沢清栄町 ☎59-6664
清水沢宮前町	さとう ききこ 佐藤咲子	清水沢宮前町39番地 ☎59-5818	清水沢宮前町 (憩・光・分譲地)	きくち まさゆき 菊地昌幸	清水沢宮前町23番地1 ☎59-5089
清水沢清陵町 1区(東)	いとう けんじ 伊藤謙二	清水沢清陵町62番地 ☎59-4436	清水沢清陵町 1区(西)	まつい ただみつ 松井忠光	清水沢清陵町48番地 ☎59-5983
清水沢清陵町2区	ごうりき きなほ 強力早苗	清水沢清陵町75番地1 ☎59-6764	清水沢清陵町3区	やすおか たけし 安岡剛	清水沢清陵町71番地 ☎59-4238
南清水沢1丁目(北) 2丁目	ふかうら なおし 深浦直	南清水沢1丁目119番地 ☎59-7992	南清水沢1丁目(南) 3丁目(北)	やつやなぎ かつひろ 八柳克博	南清水沢3丁目64番地2 ☎59-3509
南清水沢3丁目(南)	たかはし よしのり 高橋義則	南清水沢3丁目30番地 ☎59-7317	南清水沢4丁目(北)	いとおたかこ 井手尾登子	南清水沢4丁目28番地9 ☎59-3166
南清水沢4丁目 (中・上)	にすぎゆ みこ 仁杉ゆみ子	南清水沢4丁目52番地 ☎59-7826	南清水沢4丁目 (中・下)	ちば まさる 千葉勝	南清水沢4丁目70番地8 ☎59-5663
南清水沢4丁目(南)	くまがい ゆたか 熊谷裕	南清水沢4丁目62番地5 ☎59-4215	南部住の江町 遠幌町・夕南町	あべ しゅうじ 阿部修次	南部夕南町59番地 ☎55-2063
南部岳見町 幌南町・新光町	やまくち えつこ 山口悦子	南部遠幌町63番地 ☎55-2307	南部若美町・大宮町・ 東町・菊水町・青葉町	まえだ やすゆき 前田安幸	南部新光町73番地 ☎55-3474
沼ノ沢1~7部 北栄	きりたに かおる 桐溪薫	沼ノ沢42番地 ☎53-7171	沼ノ沢市街(北)	おがわ あきお 小川昭雄	沼ノ沢200番地 ☎57-2364
沼ノ沢市街(南)	おおた きぬこ 太田絹子	沼ノ沢375番地8 ☎57-2520	真谷地	やなぎぬま まさる 柳沼勝	真谷地8番地 ☎57-2626
紅葉山高台・初ヶ台	しいはら まさみ 椎原真美	紅葉山526番地44 ☎58-2218	紅葉山市街 川向・十三里	たき よしかつ 多喜芳勝	紅葉山165番地3 ☎58-2626
紅葉山橋見 中島・博愛舎	いしがね たまつ 石金保	紅葉山231番地14 ☎58-2557	紅葉山神公 若葉・久留喜	やまもり ひろよし 山森浩義	紅葉山502番地27 ☎58-2276
楓・登川	さいとう やすのり 斉藤保則	楓46番地 ☎58-2100	滝ノ上	むらこし じんいち 村越仁一	滝ノ上18番地15 ☎58-3211

主任児童委員

担当地区	氏名	住所・電話番号	担当地区	氏名	住所・電話番号
本町~末広地区	まつひら ゆうじ 松平雄二	本町6丁目5番地30 ☎52-1213	鹿の谷 富野・若菜地区	やの まさあき 矢野雅昭	常盤7番地7 ☎52-3858
清水沢地区	ひらむらみ ちこ 平村美千子	南清水沢2丁目23番地 ☎59-3342	南部地区	さとう ちあき 佐藤千明	南部夕南町55番地2 ☎55-4601
沼ノ沢・真谷地地区	ふなつ まさる 舟津勝	沼ノ沢603番地2 ☎57-2334	紅葉山・楓・登川・ 滝ノ上地区	はら れいこ 原麗子	紅葉山231番地17 ☎58-3500

夕張市財政再生計画の変更(平成25年度)と 第4次(年度)

平成25年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成25年度第4次(12月))」について、総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

財政再生計画の変更内容

歳入

▼市道清水沢中央2号線交差点改良事業、有害鳥獣駆除、生活扶助等給付費、地域生活支援事業(日常生活用具給付事業)、人件費(指導研究費)に対して見込まれる国道支出金の増
補正予算額 28,009千円

▼基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金、現計予算でハンカチ基金を充当していた事業の一部について、過疎対策事業債(ソフト分)へ財源を振り替えることによる繰入金金の減
補正予算額 ▲21,001千円

▼不用公共施設除却事業などに対して見込まれる過疎対策事業債(ソフト分)の増

補正予算額 113,900千円

▼「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立てるための指定寄付金収入の増
補正予算額 500千円

▼財政調整基金、減債基金、財政再生計画調整基金を運用したことによる財産収入の増
補正予算額 735千円

▼道道の改良工事に伴い、市管理用地の一部が買取の対象となることによる財産収入の増
補正予算額 103千円

▼道道の改良工事に伴い、市管理用地の一部が移転対象となることによる補償金収入の増
補正予算額 11,944千円

歳出

▼平成24年度決算において、剰余金606、763千円が生じたことによる繰越金の増
補正予算額 606,762千円

◆市債を活用し、老朽化した公共施設の除去を実施する経費の増
補正予算額 57,152千円

◆財政調整基金、減債基金、財政再生計画調整基金を運用したことにより生じた利子に係る積立金の増
補正予算額 735千円

◆指定寄付金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるための経費の増
補正予算額 500千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、指定寄付に基づき、特定団体への助成を実施するための経費の増
補正予算額 500千円

◆生活交通路線の維持のため、バス会社に補助を行う経費の増
補正予算額 3,108千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用した、郷愁の丘ミュージアム3施設(体験館、センターハウス、シネマのバラード)に係る除排雪経費の増
補正予算額 3,077千円

◆国庫支出金と「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、市道清水沢中央2号線交差点改良事業を実施する経費の増
補正予算額 5,229千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、清陵浴場のボイラーの修繕を実施する経費の増
補正予算額 441千円

◆道道の改良工事に伴い、市管理用地の支障物件を解体するための経費の増
補正予算額 3,035千円

◆入院患者の増加などに伴う生活扶助等給付費の増
補正予算額 30,814千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、保健福祉センターのボイラーと温水循環ポンプの修繕を実施する経費の増
補正予算額 277千円

◆市債を活用し、社会福祉協議会に対して事業費補助を行う経費の増
補正予算額 9,211千円

◆国庫支出金と道支支出金を活用し、日常生活用具の給付を実施する経費の増
補正予算額 1,642千円

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度と介護保険から支給されます。手続きには市の窓口への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※支給額が500円以下の場合には支給されません。

自己負担限度額表

(1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日)

負担割合	区 分	自己負担額の 合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一 般	56万円
	住 民 税 区分Ⅱ(※1)	31万円
	非課税世帯 区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税の方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)か、老齢福祉年金を受給している方

◆医療費通知の発行を希望する方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行を希望する方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回は平成26年3月末(平成25年7月～12月診療分)に行います。新たに発行を希望する方は連絡してください。電話で手続きできます。

すでに「発行希望」の連絡をしている方は、継続して発行しますので、再度の連絡は必要ありません。

※医療費通知を確定申告などの医療費控除の領収書の代わりとすることはできません。

問合せ先 北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

市市民課健康保険係(②番窓口)

☎ 52-3105

◆学校教育業務のため、臨時職員を雇
する経費の増
補正予算額 370千円

◆公民館の運営のため、臨時職員を雇
する経費の増
補正予算額 171千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」から
の被服などを購入する経費の増
補正予算額 185千円

◆今回新たに発行する市債に係る後年度
の公債費について、普通交付税措置分を
除いた市の実質負担に係る全期間の一般
財源負担分を財政再生計画調整基金へ積
み立てるための経費の増
補正予算額 36,787千円

◆平成24年度決算剰余金について、今回
の補正分の一般財源を控除した額を財政
調整基金に積み立てるための経費の増
補正予算額 587,718千円



予算の補正を行った会計と補正 予算額

平成25年12月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の2会計の事業費の予算の補正を行いました。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の予算額	12月の補正予算額	補正後予算額
一 般 会 計	10,675,500	740,952	11,416,452
国民健康保険事業会計	1,806,885	34,045	1,840,930
介護保険事業会計	1,551,062	35,400	1,586,462

他の特別会計の主な補正の内容

【国民健康保険事業会計】一般被保険者に係る高額療養費の増加に伴う経費の増、平成23年度後期高齢者支援金の精算による減額、平成23年度介護納付金の精算による減額、平成24年度に受領した補助金・交付金の精算に伴う返還金の増

【介護保険事業会計】夕張市介護保険事業計画に基づくグループホーム整備事業に係る交付金の増

市長とのふれあいトーク (市政懇談会)

市民の皆さんの声を市長が直接聴き、市政に活かしていきたいと考え、市長とのふれあいトーク(市政懇談会)を開催しました。

内容

- ◇三者協議結果概要
- ◇政策の3本柱(住宅・交通・医療)の進捗状況
- ◇その他重要施策(子育て環境の充実、CBMなど)
- ◇市長現況報告(6月以降の主な活動)

日程・参加者数

11月13日(水)	はなます会館	39人
11月15日(金)	市民研修センター	31人
11月18日(月)	紅葉山会館	32人
		合計102人

市民の皆さんからいただいた意見の一部を紹介します。

問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

◆三者協議について

Q なぜ三者協議は非公開とされたのか。議会のように市民に傍聴させた方が思いが伝わるのではないか。

A 三者協議は実務者レベルの話し合いであり、公開になじまない部分もあるため非公開とした。一方、皆さんに協議内容をお知らせする必要があるため、記者会見や広報などを通じ公表に努めている。

◆住宅について

Q 市外から夕張に通勤している人がいるが、夕張の住宅で何

が問題なのか。

A 老朽化や収入制限など市営住宅の問題もあるが、夕張に住んでいない理由は様々であると考えられる。市として、定住・移住に向けた民間賃貸住宅の建設促進などの環境整備を進めていきたい。

◆交通について

Q DMVの導入に向けて継続的な働きかけをしてほしい。

A DMVの開発主体はJR北海道であり、導入するかどうかはJR北海道が決定する。市は今年度、DMVの導入計画を策

定する予定であり、JR北海道が導入しやすい環境を整えていきたい。

◆医療について

Q 医療保健対策協議会はこれまで何回やっているのか。協議が進まないのは何が問題になっているのか。公設の市立診療所は必須ではないかと思っているが、いざという時に診てもらえるのかという保障の問題だ。

A これまで11回の協議。協議の進め方で関係者に不信感を与えてしまった部分がある。人口減少が進む中で医療を確保するには公設の診療所は必要。今後の指定管理者の公募にあたっては、へき地診療所や社会医療法人の仕組みを活用した上で、整形外科の設置、救急体制の充実などの条件を付すことで進めていきたい。

Q 診療所を建設する場合、へき地診療所の指定は受けなければいけないのか。

A 必須ではないが、メリットが大きく、活用していきたい。

Q 市立診療所の問題解決を10年先送りではなく急いでほしい。市民に説明もなく10年先送りで納得できない。医療や子どもの学校の問題で市外に住んで通動している人がたくさんいる。



A 安定的に管理・運営できる体制を確保するため、有効な制度の活用について検討している。現指定管理者との指定管理期間は平成29年3月末である。平成27年度中には再公募を行う予定であり、医療バランスなどを含め、再公募後の管理者としてもしっかり話し合いたい。市民にも情報を随時わかりやすく伝えて安心してもらえるようにしたい。

Q 市立診療所の議論の目処はどのぐらいの規模になるのか。

A 平成27年度に指定管理者を再公募するので、新たな指定管理者も含めて協議していく。規模は現在の病床19床は維持する。

Q 市立診療所への補助金は。

A 病床維持に3千万円、光熱水費として8百万円。他の公立病院への補助金と比較しても決して高額ではない。

◆子育て環境について

Q 小学校就学前の医療費が無料になったが、学校に入ってからの方がお金はかかる。栗山町は中学校卒業まで医療費が無料で、教育環境も整っている。子育て環境の整備についても力を入れてほしい。

A 財政的な制約はあるが、工夫して取り組んでいきたい。子育てについては手探りの部分が多い。お子さんを持つ世帯にニーズ調査をやるので、意見を聞かせてほしい。

Q 放課後に少年団活動で小学校体育館を利用しているが、放課後は暖房が消されている。財政再生中であつても、子どもたちに我慢をさせるようなことがあつてはならない。

A 放課後に暖房を入れた場合、どれぐらいの費用となるかを含めて検討をする。

Q 学校支援員が足りていない。遠方からの通学により、子どもが地域で遊ぶ時間・場所がない。小中高で部活動や学力向上で連携した取り組みをしてほしい。

A 学習支援や部活動指導者の人材確保が難しい状況。中学校以上になると生徒数減少により部活の人数を確保するのも難しい状況にある。課題はあるが、

学校同士情報交換して連携して
取り組みたい。

Q 保育園などの現場の意見も
聞いて欲しい。

A 5人以上の申込みによる「市
長と話そう会」があるので是非
利用していただきたい。

意見 子どもの見守りについて
は、行政任せにするのではなく、
保護者に地域の活動を理解して
もらい、PTAと地域で協力し
て行っていく必要がある。

◆CBMの有効活用について

Q CBM開発の見通しは。

A 民間主導での開発を考えて
いるため、現時点で具体的な見
通しを示すことは困難。市とし
ては、大学なども協力しつつ、
エネルギーの地産地消を訴え、
CBM開発の機運を高めていき
たい。市有地の提供など必要な
支援も行っていきたい。

◆その他質疑

Q 市職員の待遇改善にも取り
組むべきではないか。

A 市民のための施策を引き続
き実施できる体制を確保するた
めにも、職員の待遇改善に取り
組んでいきたい。今後の三者協
議において、その実現に向け検
討し働きかけていく。

問合せ先 市まちづくり企画室

☎52-3141

昔遊び体験



11月15日「昔遊び体験」ゆうばり小学校

1年生の特別授業として参加した児童たちは、学校支援ボランティアの皆さんに遊び方の指導を受けながら、メンコやけん玉、あやとりなどを楽しみました。

羽子板づくり



11月20日「もも倶楽部羽子板づくり」清水沢地区公民館

参加者は思い思いの材料を使いながら、オリジナルの羽子板をつくりました。自宅などに飾り、新年を迎えます。

みんなの集い



12月9日、「みんなの集い」老人福祉会館

演芸発表では、元気いっぱいの歌、踊り、演奏などが披露され、大きな拍手が送られました。会場には、いろいろなサークルの作品も展示されました。

ますがどスケッチ

そよかせ通信

『ゆうばり貯筋体操』4つの筋トレを紹介します。誰でも簡単にできます。まずは体験してみましょう。あなたもチャレンジ!

保健師 永澤綾子

1. 腹筋の貯筋(筋トレ)

正しい姿勢保持・腰痛予防に効果的!



①はじめの姿勢: 背中を丸くしお腹を引締め浅く腰をかけます。

②①の姿勢から少し上体を前斜して元の位置に戻します。

上体をひねり10秒数えて反対側も。

3秒で上体を起こし3秒で戻る

ここ!

上体をひねり10秒数えて反対側も。

2. 背筋の貯筋(筋トレ)

正しい姿勢保持・尿失禁予防に効果的!



①はじめの姿勢: 椅子に少し浅く腰かけ背筋をまっすぐ、足を開いて保ちます。

②お尻を支点にお辞儀をするように前傾して元の位置に戻します。

片方の足を抱えて背中を伸ばし10秒数えて反対側も。

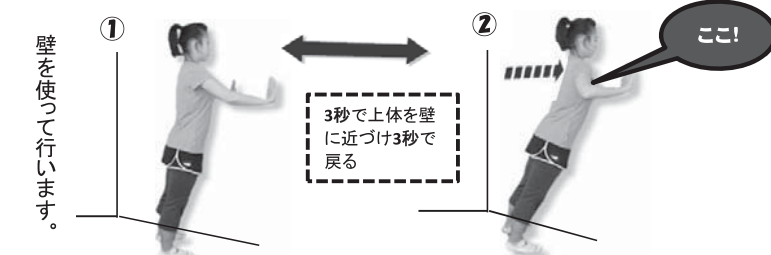
3秒で上体を前傾し3秒で戻る

ここ!

上体をひねり10秒数えて反対側も。

3. 腕立てで貯筋(筋トレ)

胸と腕を鍛えます。肘を伸ばしきらないよう筋肉を意識して行います。



①はじめの姿勢: 壁にむかって立ち、手の幅を肩幅の約1.5倍に開き、お腹をへこませ背筋をまっすぐに保ちます。

②アゴが壁に触れるすぐ手前までヒジを曲げ、伸ばしながら元の位置に戻します。

3秒で上体を壁に近づけ3秒で戻る

ここ!

胸・腕のストレッチ



深呼吸をするように胸・腕を広げ10秒数えます。

4. スクワットで貯筋(筋トレ)

太ももが鍛えられ、立つために必要な筋肉を鍛えます。



①はじめの姿勢: 足を肩幅に開いて椅子の背もたれなどに手を添えます。

②お腹をへこませ目線をおとさず膝がつま先より前にならないようにお尻を落とし、ゆっくりと元の位置に戻します。

4秒でお尻を落とし4秒で戻るスクワットは4秒になります

ここ!

太もものストレッチ



浅く椅子に腰かけ、上体を少し前傾、片足を前に伸ばしももの裏を伸ばします。10秒数えて反対側も。

- 気をつけるポイント
- ◆ 回数は8〜12回くらいが目安
 - ◆ それぞれの筋肉を意識すること
 - ◆ 息を止めない(声を出して数を数えるのがコツ)
 - ◆ 痛みのある運動は中止すること
 - ◆ 筋トレのあとはストレッチをして、使った筋肉をほぐす

気をつけるポイント



平成26年度
保育園児を募集します

入園資格 保護者が共働きや病気のため、家庭で保育を受けることができない生後3カ月から5歳までの乳幼児。

受付期間 1月15日～16日 午前9時～午後4時

※都合により受け付けができない方は各保育園または市生活福祉係まで連絡ください。

受付場所 各保育園（新夕張・清陵・沼ノ沢）

持参書類 印鑑と平成25年分の源泉徴収票または確定申告書など所得税額が確認できるものの写し。後日提出でも構いません。
※希望者が多く受入れできない保育園がある場合は、別の保育園への入所をお願いすることがあります。保育料は決定次第お知らせします。

問合せ先

- 市生活福祉係 ☎52-1059
- 新夕張保育園 ☎52-2088
- 清陵保育園 ☎59-7831
- 沼ノ沢保育園 ☎57-3164

新成人の皆さんへ
国民年金のご案内

国内居住の20歳から59歳の全

ての方は、国民年金に加入し、保険料を納めます。

年金制度は、皆さんの保険料で受給者の年金を負担するという「世代と世代の支えあい」の制度です。

国民年金には3つのメリットがあります。

- 1 老後のための「老齢基礎年金」
- 2 病気やけがで障がいの状態になったときのための「障害基礎年金」
- 3 加入者が死亡したとき、子どもを支えるための「遺族基礎年金」

保険料の支払いが困難な方は、学生納付特例などの免除制度がありますので相談してください。

問合せ先 岩見沢年金事務所

☎0126-22-5804

運動普及サポーター養成講座の開催

市民の運動実践を普及するための、リーダー養成を目的とした講座を行います。ゆうばり貯筋体操の効果的な方法についての実践も行います。

とき 2月3日～3月3日

午後1時30分～3時（毎週月曜日合計5回）

ところ 市民研修センター2階 講師 北翔大学 上田准教授、NPO法人健康保養ネットワーク 福岡・北村インストラクター

参加料 無料
申込方法 1月20日までに市保健係に電話で申し込み。

申込・問合せ先

市保健係 ☎52-3106

個人住民税特別徴収の拡大

所得税を源泉徴収する義務のある事業所は、個人住民税も同様に特別徴収することが法令により義務付けられています。

市では、空知総合振興局、空知管内各市町と連携して、従業員の利便性向上と税負担の公平性を図るため、平成27年度から原則として、全ての事業所に特別徴収を実施していただく取り組みを始めます。

今後は、特別徴収未実施の事業所に対して、特別徴収への切替要請や特別徴収の指定に係る各種取り組みを進めますので、平成27年度までに特別徴収へ切り替えられるように準備をお願いします。

次に該当する場合は特別徴収を実施しなくても構いません。

- ◇給与支払いを受ける従業員が2人以下
- ◇他の事業所から支給されている給与から個人住民税を特別徴収されている
- ◇通年雇用ではない従業員（アルバイト、パートなど）
- ◇退職者と退職予定者
- ◇事業専従者

個人住民税の特別徴収とは

事業主が所得税の源泉徴収と同様に、従業員に毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、納入する制度です。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

問合せ先

市賦課係 ☎52-3120

夕張・むかわ・占冠・日高の4市町村事業の協力店舗を募集

現在、夕張・むかわ・日高・占冠の4市町村が連携して交流人口の拡大を図るため、4市町村共通のリストバンドを販売し、リストバンド購入者は協力店舗で割引などの優待特典を受けられる企画を3月まで実施しています。

平成26年4月から同様の企画を1年間実施しますので、趣

旨に賛同し、新たに協力いただける店舗や施設を募集します。

実施期間 平成26年4月～平成27年3月（予定）

申込期限 平成26年1月31日
申込・問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

農業委員会委員選挙人名簿
登録申請について

農業委員会委員の選挙資格を有する次の方は、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿登録申請を行ってください。

- ①市内に住所を有し、平成26年3月31日現在で満20歳以上となる方で、30アール以上の農地で耕作の業を営んでいる方
- ②①の方の同居親族またはその配偶者で、年間概ね60日以上耕作の業に従事している方
- ③①と同様の面積の農地で、耕作の業を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間概ね60日以上耕作の業に従事している方

※申請書は、各農事組合長を通じて配付しますので、1月10日までに所属の農事組合長に提出してください。

問合せ先 農業委員会事務局（市農林係） ☎52-3124

ユーパロ幼稚園の公開

ユーパロ幼稚園では、平成26年度の園児募集に合わせ、次のとおり幼稚園を公開します。対象となるお子さんがいる方などは、この機会に教室での保育の様子などをご覧ください。見学を希望する方は、事前に連絡してください。



とき 1月21日～31日 午前9時30分～午前11時30分(土・日曜を除く)
問合せ先 ユーパロ幼稚園
☎59-5575

間野聡美「習字展」

小学校から中学校時代までの作者の成長をたどる作品展です。とき 1月14日～2月7日

午前8時45分～午後5時30分(市役所開庁時間)

ところ ふるさとギャラリー「あずましい」市役所2階
観覧は無料です。

問合せ先 市社会教育係 ☎52-3166

新春短詩文芸大会
参加者募集

対象 どなたでも参加できます。

とき 1月24日 正午～午後3時

ところ 清水沢地区公民館

参加方法 ①短歌 詠草2首(1月20日までに申込み先へ提出)

②俳句 5句(当日持参)

参加料 1,000円

申込・問合せ先

市社会教育係 ☎52-3166

第48回書道・絵画新春
合同展

とき 1月27日～2月1日 午前9時～午後6時(最終日は午後4時まで)

ところ 清水沢地区公民館

問合せ先

市社会教育係 ☎52-3166

除雪機を貸し出します

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して購入した除雪機を、次のとおり貸し出します。ご利用ください。

貸出対象 町内会組織や除雪ボランティア団体

貸出期間 貸出日、返却日を含めて7日以内

除雪機設置場所 市役所本庁舎、老人福祉会館、南支所、農業研修センター

注意事項 ①申込みは、市まちづくり企画室または各除雪機設置場所の担当に、備え付けの申込書を提出してください。②使用場所までの移送と返却は、借受者が行ってください。③除雪機の燃料は、借受者の負担となります。

貸出開始日 1月6日

問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

収納係からのお知らせ

★自動車の登録差押えを実施

市では、市税・保険料の滞納者の所有する自動車の登録差押えを実施しました。

登録差押えとは、自動車使用

の本拠所在地を管轄する運輸支局で、自動車の登録を差し押さえることです。

登録差押え後、一定期間を経過しても完納されない場合は、タイヤロックを装着し、レッカーで引き上げた後、公売により売却し、滞納市税または保険料に充当します。

登録差押えをされた自動車の所有権は市にありますので、売買などで所有権を主張しても第三者の対抗要件にはならず、市は自動車を引き上げ、公売することができま

す。差押財産は、法律上の処分(売買、贈与など)または事実上の処分(毀損・廃棄など)を禁止する効力があります。

差押財産について本市の不利益となる行為をした場合、地方税法第332条、374条、460条など(滞納処分に関する罪)により罰せられます。レッカー代などは、滞納処分費として、滞納者の負担になります。

★市税・保険料の滞納者は、所得税還付金をすべて差し押さえます。

確定申告により所得税が還付になる場合、市税・保険料に滞納のある方については、差し押

さえて滞納市税・保険料にすべて充当します。分割納付中の方も差し押さえの対象となります。

★「窓口公売会」「インターネット公売」を実施します

市では、滞納処分により差し押さえた動産の「窓口公売会(期間入札)」と「インターネット公売」を実施します。

開催場所(窓口公売会)や公売日程など詳細については、決定次第、ホームページなどによりお知らせします。

問合せ先 市収納係 ☎52-3129

申告書は、ホームページから自宅で簡単作成!

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、自宅にしながら簡単に確定申告書が作成できます。作成した確定申告書は印刷して郵送などにより提出できるので、

税務署に出かける必要がなくなり、大変便利です。

問合せ先 岩見沢税務署 ☎0126-22-0810
ホームページ <http://www.nta.go.jp>

平成26年住宅募集日程

募集・申込期間

- 第1回 2月17日～3月7日
 - 第2回 6月2日～9日
 - 第3回 8月1日～8日
 - 第4回 10月1日～9日
- ※募集する住宅は募集月ごとに、広報ゆうばりと市ホームページでお知らせします。募集日程は変更となる場合があります。

問合せ先

市建築住宅係 ☎52-3119

積雪による建物の倒壊防止について

昨年、一昨年と積雪による雪の重みが原因と考えられる、建物の倒壊事故が多数発生しています。今年も同様の倒壊事故が発生する恐れがあります。

事故を未然に防止するために、も、入居・空き家に関らず、過大な積雪になる前に、建物の雪下ろしをお願いします。

雪下ろしを行う際は十分に注意し、一人での作業は行わないように心がけましょう。

建物の倒壊を発見した場合は、市建設課まで連絡してください。

問合せ先

市建設課 ☎52-3159

ゆうばり仲間じゅく「子ども会議」

夕張の子どもたちが、いじめのない明るい学校づくりに向けた取り組みについて交流し、自らいじめについて考え、より良い人間関係づくりを実現するために「子ども会議」を行います。

問合せ先

市教育委員会 阿部 ☎52-3166

赤十字雪上安全法救助員研修

◆救助員資格継続研修Ⅰ・Ⅱ
内容 赤十字雪上安全法救助員資格継続研修
とき 1月19日 午後1時～5時

◆対象者 赤十字雪上安全法救助員の資格を取得してから2年経過し、有効期限を迎える方
定員 20人(先着順)

受講料 1,150円(教材費)

申込期限 1月9日

◆救助員養成講習Ⅱ

内容 スキー場などで急病人やけが人を正しく救助するために必要な応急手当の知識や技術を学ぶ講習会

とき 2月1日、2日、8日

午前9時～午後4時30分

◆対象者 赤十字雪上安全法救助員養成講習Ⅰの資格を有する方

定員 20人(先着順)

受講料 500円(教材費)リフト代別途。

◆申込期限 1月20日

◆申込・問合せ先 日赤夕張市地区(市生活福祉係) ☎52-1059

緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に!

110番は事件・事故をいち早く警察に通報するための緊急電話です。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸願手続きに関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、道民生活の安全に関する相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」

警察相談専用電話をご利用ください。

通報する際の注意点

◆警察官が必要な事項を質問しますので、慌てず落ち着いて正確に答えてください。

◆警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

◆車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。

◆車を運転しながらの通報は法令違反となる場合があります。車を安全な場所に停止して通報してください。

◆聴覚障がい者等メール110番

◆耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報するシステムです。通報するときは「事件・事故の内容」のほか「詳しい場所や目標物」「メールアドレス」を正しく入力してください。

◆問合せ先 夕張警察署 ☎52-0110

平成26年度償却資産の申告について

市内で事業(農業経営含む)を営む個人または法人の方が所有する償却資産の申告を受け付けます。平成26年1月1日現在所有する、事業用償却資産を申告してください。

資産の増減がない場合でも、申告は必要となります。新規に事業を開始した方や、申告書が届かない場合は連絡してください。

◆対象となる償却資産

【構築物】舗装路面、門、塀、ビニールハウスなど

【機械及び装置】加工機械、製造機械など

【車両および運搬具】大型特殊自動車など

(自動車税や軽自動車税が課税されているものは除く)

【工具・器具及び備品】机、椅子、パソコン、自動販売機など

※一時的に使用していない資産や未稼働の資産も申告の必要があります。

申告期限 平成26年1月31日(金)

提出・問合せ先 市賦課係 ☎52-3120

年末年始の窓口

市役所は12月31日から1月5日まで閉庁となります。

●戸籍の届出

受付場所は次のとおりです。

【日中の受付】

受付場所 本庁舎の日直

受付時間 午前8時30分～午後5時30分 ☎52-3131

【夜間の受付】

※死亡届出の受付はしません。

受付場所 消防署(清水沢宮前町) ☎53-4122

受付時間 午後5時30分～翌朝午前8時30分
問合せ先 市市民係 ☎52-3104

●市営浴場の営業

南清・宮前町・真谷地・清陵浴場は次のとおりの営業となります。

12月31日・1月3日 午後2時～午後6時まで営業します。

1月1日・2日 休業します。

宮前町と清陵は1月4日から、南清と真谷地は1月6日から平常どおり営業します。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

●ごみの収集

月日	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
12月30日	月曜日の地区	第1水曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分
12月31日	火曜日と水曜日の地区	休みます	午前8時30分～午後4時30分
1月1日～1月5日	休みます	休みます	休みます
1月6日	月曜日の地区	第1木曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

●水道故障の受付

12月28日から1月5日までの水道の故障、不具合についての業者の対応は次のとおりです。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

月日	会社名	電話番号
12月28日	泉工務店	52-2430
12月29日～30日	休みます	—
12月31日	日管建設	52-2551
1月1日	休みます	—
1月2日	石川衛生工業	0126-56-2781
1月3日～5日	休みます	—

営業時間 午前9時～午後3時
※この期間の作業料金は割増となります。

市営・道営住宅に関する問い合わせは、市建築住宅係で対応します。

問合せ先 市上下水道課 ☎52-3152
市建築住宅係 ☎52-3119

12月号暮らしのカレンダーの訂正

広報ゆうばり12月号「暮らしのカレンダー」年末年始の診療体制について誤りがありました。お詫びして、訂正します。

訂正箇所

◆12月28日の築詰医院が休診となっていました。通常どおり午前診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

◆1月5日の市立診療所は、日曜当番医としての診療です。

平成25年12月1日 現在

人口 9,855人(-23人)
男 4,632人(-3人)
女 5,223人(-20人)

世帯数 5,502世帯(-17世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

問合せ先 市保健福祉課 ☎52-3106

次号、広報ゆうばり2月号は1月31日に配布します。